

## 市場区分の変更申請のための有価証券報告書（Ⅱの部）記載要領変更箇所

市場区分の変更申請のための有価証券報告書（Ⅱの部）記載要領（2025年7月22日改訂版）について、旧「記載要領」からの変更箇所は以下のとおりです。なお、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅱの部）記載要領のIV. 5. (1) a も変更しておりますので、併せてご参照ください。

ページ	新	旧
1	IV. 経営管理体制等について 1. ~ 4. (略)  5. 適時開示体制について (1)~(3)及び(5) (「Ⅱの部記載要領」に同じ。) (以下、略)	IV. 経営管理体制等について 1. ~ 4. (略)  5. 適時開示体制について (1)~(3) (「Ⅱの部記載要領」に同じ。) (以下、略)
3	最終更新日 <u>2025年7月22日</u> 適用対象 <u>2025年7月22日</u> 以降に市場区分の変更申請を行う会社から適用	最終更新日 <u>2024年11月11日</u> 適用対象 <u>2024年4月1日</u> 以降に市場区分の変更申請を行う会社から適用

以上